

第2 事業の概要

1 法人運営

(1) 経営基盤の強化

改正私立学校法の令和7年度からの施行に向けて、寄附行為の改正を的確に行い、関係規程の制定・改正を進めた。また、内部監査専担者を配置するなど、改正私学法でも一層の強化が求められるガバナンスの機能の強化を図った。

中期計画の期間中に経常収支差額の黒字化を実現するため「収支改善方針」を策定し、方針に基づき令和7年度の予算編成を行うなど計画的な取り組みを進めた。

行政機関などの動きを把握・分析し的確な経営判断を行うため、法人本部企画部に経営戦略課を設置し、経営における有益な情報の収集と共有を図った。

(2) 組織運営、管理体制の整備

人材育成と就業意欲を高め組織力を強化するため、中期計画で体系的な職員研修制度の導入を目指す中で、「学ぶ機会の提供」と「学ぶ意欲を高める」ため補助金制度を活用しオンライン研修を導入した。階層別研修制度の導入など引き続き研修制度の充実に努める。

持続的な法人運営と組織力の強化を目指し、計画的な職員の採用と職員のスムーズな世代交代による偏った年齢構成の改善に着手した。

(3) 業務の効率化

学生等の減少傾向を踏まえ、業務運営の効率化によるローコスト化を図るため、学納金などのシステム更新や事務の見直しなどの効率化を進めた。

(4) 施設設備整備計画と教育研究環境の充実

PC教室の更新やWi-Fi環境を拡充しIT学習環境の改善を図った。

安全・快適な教学施設の維持及び改善のため砂込・厨川校舎・学生会館の老朽化調査を実施した。実施結果を踏まえ、令和7年度は緊急性の要する箇所を優先的に実施すると共に、今後、中期的な大規模補修・改修計画について協議することとした。

令和9年末までに製造及び輸入が禁止される蛍光灯に対応するため、LED照明への切り替えを推進した。これにより、省エネルギーと節電効果を実現し、電気料金の削減に繋げた。

(5) 中期計画（令和6年度～令和10年度）実施状況報告

中期計画の実行状況の進捗管理を行い、その実行性を高めることを目的として、また、中期計画に関する法人全体の情報と課題の共有を図るために、学校法人盛岡大学運営会議において実施状況を報告した。初年度としては、全般的には概ね順調な進捗状況であることを確認した。

中期計画では3ヵ月毎に進捗を管理することとなっているが、令和6年度は実効性を考慮して半年毎とした。

各校の運営

〈盛岡大学〉

(1) 定員の確保

入学者目標を定め、各学科がその確保に努めた。その結果、文学部は2年間の定員割れから脱し、定員確保に至った。栄養科学部においては、新たに総合型選抜(自己推薦型)入試を3月に実施した。さらに入試制度の見直しを行い、令和8年度入試より指定校推薦入試と、総合型選抜(自己推薦型)入試を年内にも実施することを決定した。

入試制度では共通テストを3期制とし、同窓生子女入試特待生制度を実施した。又、附属高校との間に特待生制度の導入を検討し、令和8年度からの実施を決定した。

(2) 教育の充実

近年の学生の学力向上を見つつ基礎学力の向上に取り組んだ。また、授業効果調査、学生アンケートの充実を図り、現状の課題を共有した。更にウエルネスセンターの運営定着を受け、支援を必要とする学生へのサポート向上を推進した。

(3) 地域との連携強化

地域との連携とそれに根差した学生確保の推進を図る為の組織改革に着手し、従来の広報戦略室と地域連携センターを統合し、令和7年4月1日より広報・社会連携センターとし専門的な地域連携、それを基とした広報活動を行う体制を整えた。

〈盛岡大学短期大学部〉

(1) 入学定員の確保

入学定員を50名に変更した。従来のカリキュラムに加え、免許・資格を取得しなくても卒業できることとし、多様な学生に対応したカリキュラムを構築した。また、1年生対象に、認定絵本土講座を実施し、短大の魅力づくりに努め、学生募集に繋げていく取り組みを行った。下期で高校訪問調査を実施し、高校の短大に対する調査を実施した。その結果をFD研修会で情報共有した。

(2) 教育の充実

学習成果可視化システムについての効果的な運用について研究を継続するとともに、学生指導に活用した。また、ウエルネスセンターと連携し、学生の相談支援に関するテーマでFD研修を実施した。

(3) 地域との連携強化

発達支援講座や絵本作家の講演の開催、放課後児童支援委員養成講座への講師派遣など、生涯学習、リカレント教育の充実に貢献した。また、地方自治体の主催する子ども子育て会議等への委員の派遣、入学生への滝沢市の取り組みを紹介するガイダンスを実施するなど、地方自治体との連携を行った。

〈盛岡大学附属高等学校〉

(1) 定員の確保

令和7年度からの公立高校推薦入試の廃止に伴い、私立高校の専願者増が予想される中で、定員超過対策、並びに各コースの入学者数のバランスを取るための各コースの在り方を検討した。また、特別進学コース・高大連携進学コースの入学者数を確保するため、入試説明会の機会をとらえて広報した結果、本校の特進コース・高大連携進学コースの魅力の周知が図られた。盛岡市内公立の進学校との併願者が当該コースに入学しており、「選ばれる特進コース・高大連携進学コース」になりつつある。

(2) 教育の充実

新入生に向けた ICT や学習の初期指導を実施した。授業の目標提示と振り返りは、高い実施率(90%)を実現できた。特に言語活動において生徒の主体的な取り組み場面が設定された(97%)。特進コースではベネッセ、河合塾等の学力分析会を実施し、生徒一人ひとりの学習到達ゾーンと課題について教員が共有し、共通テストの校内平均を全国平均まで持っていくことを目標に指導した結果、目標である国公立大合格者20%以上を達成できた。高大連携会議に要望させていただいた推薦枠の拡大について柔軟に対応していただき、大学・短期大学部ともに前年より合格者数が増加した。

(3) 地域との連携強化

学校関係者評価会議の構成員に近隣の中学校長や児童センター長、地元企業・商店等の代表といったメンバーを加えて本校と地域との連携をより密なものにしたいという構想からコミュニティスクール化の検討を始めた。本格的な着手は次年度以降とする。1年生進学コースでインターンシップを実施し、地元企業・事業所と連携して生徒の進路意欲と社会性の向上が図られた。

〈幼保連携型認定こども園盛岡大学附属幼稚園〉

(1) 定員の確保

入園希望者受け入れを各年齢とも積極的に行った。特に0歳児は、R6年4月は2名の在籍であったが、年度末の3月には11名となり、R7年4月には2名の新入園時を迎え、1歳児定員を1名超える13名でスタートすることができた。

本園の周知を図るため、地域の回覧板に園だよりを掲載してもらっているが、回覧板は町内会の各戸をまわるので地域の方々に本園を知っていただく機会にもなっていることから今後も継続する。また、SNSの効果も実感するところであるため、今後もSNSを活用し園児募集に取り組む。

(2) 教育の充実

ECEQ(全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が開発した「公開保育を活用した幼児教育の質向上システム」)の実施をとおして、職員間の同僚性の醸成と教育・保育の質向上に意識を高め日々の保育に活かせるよう取り組んだ。

保育環境の充実を目指し工夫実践し、幼児理解について話し合いを深め保育に活かすことができた。

(3) 地域との連携

地域の子育て支援の一環として、気軽に遊びに来てもらえる未就園児サークルを企画・開催した。また、幼小接続スタートカリキュラム実行につなげるきっかけとして、地域の方々との交流や連携を、小学校を通じて持つことができた。さらに、保育の中で食育として野菜栽培を行っていることをきっかけに、近隣の方々（子供たち）と畑や野菜を通じて交流を持つことができた。

2 役員会等の開催状況

(1) 理事会

開催月日	議 事 内 容
4月25日	①理事長の選任について ②学校法人盛岡大学公益通報に関する規程の一部改正について
5月30日 (1回目)	①評議員会の選任について ②令和5年度事業実績報告及び決算について
5月30日 (2回目)	①盛岡大学短期大学部の入学定員変更について ②盛岡大学短期大学部学則の一部改正について ③基本財産となっている土地及び建物を運用財産とすることについて
6月27日	①盛岡大学客員教授の任期更新について
7月25日	①盛岡大学栄養科学部教育職員の採用について
8月29日	①私立学校法の一部改正に伴う寄附行為の変更について
9月26日	①学長候補者推薦委員会の委員の推薦について ②学校法人盛岡大学砂込キャンパス等施設管理業務請負契約の承認について ③学校法人盛岡大学内部監査規程の制定について
10月31日	①令和6年度予算の第1次補正について ②内部統制システム整備の基本方針について ③盛岡大学・盛岡大学短期大学部のPC教室等関連システム更新にかかる物品売買契約の締結について ④盛岡大学短期大学部教育職員の採用について
11月28日	①盛岡大学文学部教育職員の採用について ②盛岡大学附属高等学校選任教育職員の採用について ③教員宿舎の用途変更に伴う校地・校舎の変更を文部科学大臣へ届け出ることについて
12月19日	①盛岡大学及び盛岡大学短期大学部学長の選任について ②任期満了に伴う学校長の選任について
1月30日	①盛岡大学短期大学部学長の選任について ②盛岡大学文学部教育職員の採用について
2月27日	①「建学の精神」及び「教育の理念」について ②評議員会の招集について ③私立学校法の一部改正に伴う規程等の新設及び一部改正について ④役員賠償責任保険の更新について ⑤令和7年度スクールバス業務委託契約及び通学用定期券契約の承認について ⑥盛岡大学文学部教育職員の採用について ⑦盛岡大学文学部教育職員の教授昇格について
3月26日	①盛岡大学学則の一部改正について ②盛岡大学短期大学部学則の一部改正について ③令和6年度予算の第2次補正について ④令和7年度事業計画及び予算について ⑤学校法人盛岡大学経理規程の一部改正について ⑥学校法人盛岡大学旅費規程の一部改正について ⑦私立学校法の一部改正に伴う規程の新設について ⑧「私立学校法の一部改正に伴う諸規程の一部改正に関する規程」を制定することについて ⑨学校法人盛岡大学役員・評議員報酬規程の一部改正について ⑩学校法人盛岡大学顧問の選任について ⑪盛岡大学客員教授の任期更新について

(2) 評議員会

開催月日	議 事 内 容
5月30日	①理事の選任について ②盛岡大学短期大学部の入学定員変更について ③盛岡大学短期大学部学則の一部改正について ④令和5年度事業実績報告及び決算の報告について ⑤基本財産となっている土地及び建物を運用財産とすることについて
8月29日	①私立学校法の一部改正に伴う寄附行為の変更について
10月31日	①令和6年度予算の第1次補正について
3月26日	①盛岡大学学則の一部改正について ②盛岡大学短期大学部学則の一部改正について ③盛岡大学名誉教授の称号を授与することについて ④令和6年度予算の第2次補正について ⑤令和7年度事業計画及び予算について ⑥学校法人盛岡大学役員・評議員報酬規程の一部改正について

(3) 常勤理事による案件審査会議

理事会議題及び同報告事項を纏め上げるための予備討議を行い、コンセンサスを図っている。令和6年度は22回開催した。

3 監査の実施状況

- (1) 令和6年度の監査報告書は下記のとおりである。
- (2) 監事2名のうち、1名は常勤監事として週4日出勤し常勤監査体制を高めている。
- (3) 例月の監査の実施状況は以下のとおりである。
- ア 理事会及び評議員会には原則として毎回2名出席し業務の執行状況を監査している。
また、案件審査会議についても後日、会議録、協議資料をもとに開催状況を監査している。
- イ 監査人との連携による財務監査充実の観点から、往査時に監事2名が立会い意見交換等実施している。
- ウ 日常は、現預金・重要保管物等の実査及び公印管理状況をはじめ、適切な試算運用や各種コンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、業務の改善を促している。
- エ 決算監査は関係法令、学校法人会計基準、寄附行為に基づいて行っている。

監 査 報 告 書

令和7年5月22日

学校法人盛岡大学

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人盛岡大学

監 事 阿部 勉

監 事 八重樫 広樹



私たちは、学校法人盛岡大学の監事として、旧私立学校法第37条第3項及び学校法人盛岡大学旧寄附行為第15条第1項第1号から同第3号の規定に基づき、同学校法人の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、その結果について以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べたほか理事等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）並びに財産目録について確認するなど必要と思われる監査手続を実施しました。

2. 監査の結果

監査の結果、私たちは、学校法人盛岡大学の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは旧寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上